

モニタリングレポート

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		可児市多文化共生センター フレビア
所在地		可児市下恵土1185番地7
指定管理者	名称	特定非営利活動法人可児市国際交流協会
	代表者	理事長 渡邊 孝夫
	住所	可児市下恵土1185番地7
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課		市民文化部地域協働課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線2105
	E-mail	<a href="mailto:kyodo@city.kani.lg.jp">kyodo@city.kani.lg.jp</a>

モニタリングの総合コメント	<p>指定管理者の主な業務は、外国籍市民のための生活情報や多文化共生情報の提供、日本語の学習支援、在住外国籍市民の相談業務、市民交流の場と機会の提供、施設の利用と設備の維持管理である。情報の提供においてはフレビアだよりの発行、ホームページ、フェイスブックやインスタグラムなどのSNS、さらにメールマガジン等、外国籍市民が情報を得やすいツールを活用し、より広く情報発信している。コロナ禍には新型コロナウイルス感染症に関すること等、生活情報の発信を積極的に行っていた。日本語の学習支援については、「日本語交流教室」や「ワタンバ」を開設するなど、日本語の習熟度に応じたクラス運営のほか、毎週スタッフミーティングを開催しサービスの向上を図っている。しかし、新型コロナウイルスの感染状況やフレビアの利用制限によって、学習者が減少しているため、今後はどのように働きかけていくかが課題となる。</p> <p>また、毎月報告されている利用者アンケートでは、9割以上の方が「満足」と回答しており、年間1,126人から回答がある中で、設問「施設全体について」に「不満」と回答した人は1人もいなかった。来場しやすい雰囲気づくりや相談業務における、きめ細やかな対応などが好評を得ていると考えられる。来場者に関しては、増加傾向にあるが、コロナ禍以前の数字には届いていないため、引き続きフレビアの利用促進にも努めていきたい。</p> <p>施設管理においては、日常的な点検、保守は適正に行われている。</p> <p>以上、指定管理者の主な業務については適正に行っていると言える。</p> <p>可児市国際交流協会は指定管理事業の他に自主事業として、日本語支援活動や多文化共生支援活動、市の多文化共生施策の核となっている。特に、子どもや若者への支援に力を入れており、外国籍の子どもの就学・不就学・進学のための教室や若者の人材育成など積極的に事業を展開している。さらに今後はコロナ禍前のように、国籍に関わらず多くの市民が利用するフレビアカフェの運営も行っていきたい。</p> <p>同協会は多年国際交流に貢献し、顕著な功績を残したことにより、国際交流の分野で「令和元年度岐阜県各界功労者表彰」を受賞した。</p>
---------------	--

今後の事業改善に向けた考え方	<p>指定管理業務に加えて自主事業も積極的に実施している点に関しては高く評価できる。電気代や物価の高騰が予想され、現在の予算規模を維持していくことは非常に難しくなると考えるが、引き続き可能な限りコスト削減及び研修室の利用料収入などの収入の増加ができるよう対策や事業の検討が必要である。</p> <p>令和4年度3月から開始した、外国籍市民が対象の無料法律相談や在留資格相談会の周知もさらに行ったり、ホームページの充実やSNSでの情報提供を活発に行うことが望まれる。</p> <p>コロナ禍で令和4年度の外国籍市民からの相談件数は5,460件であった。今後はコロナ禍前の様な日常を取り戻し、相談件数の増加が予想されるため、相談職員のスキルアップが望まれる。デジタル情報ボードの導入により、職員の負担軽減や生徒が授業に集中しやすい環境を作り、理解がより一層深まる授業を展開できるとよい。</p>
----------------	---